

公告

令和6年度静岡県地域密着型サービス外部評価調査員新規養成研修

1. 目的

厚生労働省老健局計画課長通知（老計発第1017001号、平成18年10月17日）「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」第97条第8項等に規定する自己評価・外部評価の実施について」に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所が提供に関するサービスの外部評価を実施するにあたり、必要な知識及び技術を習得するとともに、評価の信頼性を確保するために、評価の視点や基準を共有することを目的とする。

2. 実施主体

研修実施機関：（株）第三者評価機構 研修部（静岡県養成研修指定機関）

3. 公募期間

令和6年9月27日（金）から令和6年10月11日（金）まで

4. 申し込み方法と開始までの流れ

- ・静岡県指定の調査評価機関の推薦が必要です。機関経由で**申込書**を入手ください
- ・申込書は電子書面で作成ください
- ・機関が「個人で手続きを」という場合は当機関へ電子書面を送信ください
送信先（3hyouka@3hyouka.com（株）第三者評価機構 研修部）
- ・機関が「取りまとめる」との場合は、機関の締め切り期日に従って提出ください
- ・個人でも機関でも受付期間は9月27日（金）～10月11日（金）です
事情があって遅れる機関は一度ご連絡ください（054-266-7675）
- ・申込書のほかに**誓約書**も提出いただきます
応募締め切り日を過ぎても可
機関が集め、後ほど郵送ください（株）第三者評価機構 研修部
PDF化くださればメール送信でもかまいません
- ・申込書をふまえてテストメールを個人宛に送信します（10月15日を予定）
配信担当者からと、研修総括担当者から2件送ります
- ・配信講座登録用URLを個人宛に送信します（10月22日を予定）
- ・当機関の書類や報連相に不備がありましたら速やかにお知らせ願います。円滑な研修実施並びに本件の内容向上のため、御協力をお願いします

5. 研修期間と流れ

令和6年11月1日（金）から令和7年2月10日（月）まで

【1講座目】令和6年11月1日（金）～7日（木）オンライン自学習

【2講座目】令和6年11月16日（土）～22日（金）オンライン自学習

【3講座目】令和6年12月1日（日）～7日（土）オンライン自学習

【4講座目】 実習

《令和6年12月8日（日）～令和7年1月14日（火）のいずれか半日：正味2h》

※実習レポートの締め切り日 令和7年1月19日（日）

【5講座目】 ズーム講座（実習の振り返りディスカッション）

《令和7年1月23日（木）～令和7年1月31日（金）のいずれか：数名に分けた場合は40分ほど》

※認定証発行予定日 令和7年2月10日（月）《認定証は機関に郵送します》

6. 研修課程

外部評価 評価調査員養成研修プログラム は別紙記載

7. 参加者の要件（受講資格）

(1) 静岡県に選定された評価機関又は評価機関として選定される予定の法人に属する者で、今後評価調査員として従事する予定の者

(2) 次の事由に該当しないこと。

- ・認知症対応型共同生活介護事業所を運営している者
- ・認知症対応型共同生活介護事業所に勤務している者
- ・認知症対応型共同生活介護事業所で組織されている団体の役職員

(3) 研修を受講するにあたっては、原則として次に掲げる内容を満たすことが望ましい

グループホームの質の向上について、熱意と関心を有していること／介護経験があること（プロ、アマ問わない）／外部評価を年4回以上実施することが可能であること／基礎的なパソコン操作（エクセル入力及び電子メールでの書類送付等）ができること⇒パソコンでの視聴並びに送受信が難しい場合は円滑な取組とならないこともありますので、一度お問い合わせください（若しくは受講はご遠慮願います）

注）視聴開始までに所定の手続きが完了できない場合、欠席扱いとさせていただきますことでもありますので、あらかじめ御了承ください。なお、本件の場合のみ手数料を差し引いて費用を返却いたします

8. 研修費用及び支払い方法等

1) 研修費用

受講料：33,000円 ※受講費に実習費は含まれません

2) 支払方法

(株) 第三者評価機構研修部が請求書を発行し、各評価機関にお支払いいただきます。機関がとりまとめることが難儀な場合は個人でもかまいませんが、そのときは請求書の発行はありません。振り込みは11月1日までにお手続きください

静岡銀行 本店営業部 株式会社第三者評価機構 普通口座 No.1659558
銀行の振込書の控えをもって領収証にかえさせていただきます。改めて領収証の発行は致しませんので、ご了承ください。振込み手数料はご負担願います

3) キャンセルについて

原則として、受講申し込み後のキャンセルは出来かねますので予めご了承ください

4) 実習謝金

実習費謝金は3,000円/人とし、実習当日に受講者が事業所に持参して直接お支払いください

9. その他

①研修終了後、(株) 第三者評価機構 研修部は研修の全日程の修了及び出席状況やレポートの結果、評価の評価により修了確認を行います。なお、遅刻・早退・提出課題に不正が認められた場合、修了が認められないことがありますのでご注意ください

②(株) 第三者評価機構 研修部は、研修終了後1ヶ月以内に受講者の提出書類等により、修了確認を行います

③修了認定、修了証書の発行

(株) 第三者評価機構 研修部は、前項をもとに修了認定をおこない、研修修了者に対して『修了証書』を交付し、評価機関を通じて送付いたします。修了不可者については、その理由を付して評価機関に通知いたします

10. 静岡県への報告

(株) 第三者評価機構は研修終了後、静岡県に対して、受講者の修了認定結果及び研修業務の終了報告を行います

11. 守秘義務

(株) 第三者評価機構は、受講者名簿や個人の情報に関わる資料等について、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することがないように適正に取り扱います

(株) 第三者評価機構 本社研修部電話：054-266-7675 メール：3hyouka@3hyouka.com
〒421-0002 静岡県静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A

オンラインコース カリキュラム

(外研-002)

●11月1日～7日

(1)	外部評価概論	PDF 送信によるレポート提出(取組みの日数7日間)	—	
-----	--------	----------------------------	---	--

当機関指定 URL を通じて視聴並びにテキストをダウンロードしてください

■テキストの構成

- (1) 高齢者が地域で暮らし続けるための介護の理解
- (2) 認知症対応型共同生活介護の基本的理解

■オンライン講座「認知症対応型共同生活介護事業者として」 講師: GH 運営者 30分

●11月16日～22日

(2)	調査票の考察と理解	PDF 送信によるレポート提出(取組みの日数7日間)	—	
-----	-----------	----------------------------	---	--

当機関指定 URL を通じて視聴並びにテキストをダウンロードしてください

■テキストの構成

- (3) 調査票の構成、項目の理解
- (4) 記述要領

●12月1日～7日

(3)	訪問調査について	PDF 送信によるレポート提出(取組みの日数7日間)	—	
-----	----------	----------------------------	---	--

当機関指定 URL を通じて視聴並びにテキストをダウンロードしてください

■テキストの構成

- (5) 訪問の流れ
- (6) 実習要領

■オンライン講座「外部評価調査者の要件」 講師: 外部評価 評価調査者 30分

●12月8日～1月14日(希望日で調整:土日祝可)

(4)	実習	訪問調査	90分
		※実習当日に受講者が事業所に3千円持参して払う PDF 送信による報告書提出(訪問後8日以内)	～ 120分

※3,000円事業者に支払っての訪問実習です。但し感染症や特別な事情がある場合は、研修機関にてズーム演習に切り替えることも可能(実際と同じく2～3名の小グループ)

●1月23日～31日

※早期に報告書が届く人が複数名いた場合は23日以前の実施もあり

(5)	振り返り	ズーム演習を数名ずつの小グループに分れてグループ討議をおこなう	※
-----	------	---------------------------------	---

※グループの人数により時間は変動します。4名前後の場合、実施時間は40分ほどとなります